

あぐりサポート事業

令和8年度 募集のご案内



JAふじ伊豆は、農家組合員の持続可能な営農継続に向け、生産にかかる費用の一部を「あぐりサポート事業」で支援します。

受付期間：令和8年4月1日～予算上限に達し次第終了

対策名		助成内容	助成率
農業用ハウス導入促進対策		農業用ハウスの新設・改修・付属設備（高温障害対策関連を除く）の購入にかかる費用の一部を助成 ※10万円以上の事業が対象	費用の 15% ※上限30万円
農業機械導入促進対策		農業機械の購入や農業機械用アタッチメントの購入にかかる費用の一部を助成 ※20万円以上の事業が対象	費用の 10% ※上限15万円
有害鳥獣被害防止対策		電気柵・ワイヤーメッシュ・わな等の設置にかかる費用の一部を助成 ※1万円以上の事業が対象	費用の 20% ※上限5万円
高温障害対策	被覆資材	猛暑による温度上昇等を抑制する遮光剤・遮光ネット・遮熱剤・寒冷紗等の購入にかかる費用の一部を助成	費用の 50% ※上限3万円
	機器・設備	暑熱対策を目的とした細霧冷房装置・ヒートポンプ等の購入にかかる費用の一部を助成 ※10万円以上の事業が対象	費用の 20% ※上限30万円
	熱中症予防	着衣による熱中症予防を目的とした空調服や空冷ベスト等の購入にかかる費用の一部を助成 ※ウェア・バッテリー・ファンのセット購入が対象	費用の 50% ※上限1万円

伊豆太陽地区限定！

有害鳥獣被害防止対策	箱わな・くくりわな等の設置にかかる費用の一部を助成 ※ワイヤー・スプリング部品購入も対象	費用の 20% ※上限5万円/年
		費用の 20% ※上限10万円/年 ※獵友会等の会員限定

- 当事業のご利用は、当JA組合員に限ります。
- 対象事業費の税抜価格にて助成金を計算します。
- ご利用の際には通帳等ご自身の口座情報が分かる物をご持参いただき、原則、ご購入いただいた当JA営農経済センターにて申請手続きが必要です。
- 申請内容によっては、助成率が変更される場合や対応しかなる場合がございますのでご了承ください。
- 当事業のご利用は、各予算枠に達した対策については、その時点で受付を終了させていただきます。

お申し込み方法につきましては、事前に最寄りの営農経済センターへお問い合わせください



伊豆太陽営農経済センター ☎ 0558-23-6006
 東伊豆営農経済センター ☎ 0557-95-3614
 南伊豆営農経済センター ☎ 0558-62-0512
 西伊豆営農経済センター ☎ 0558-42-1151

※写真はイメージです

農業用ハウス導入促進対策



天窗ネット張替
事業費(税抜)：54万円
助成金：8万1千円



高設棚改修
事業費(税抜)：270万円
助成金：30万円



ハウス加温機
事業費(税抜)：300万円
助成金：30万円

農業機械導入促進対策



トラクター



管理機



運搬機



保冷库



刈払機



動力噴霧器

アタッチメント単独購入も可!

高温障害対策

各地区で
ドローンによる
遮光剤散布を実施!



散布後に3~5°Cの
ハウス内温度低下が
確認されています



空調服は
R7年度申請件数No.1



細霧冷房装置

R8年度より
機器・設備の助成も!!



ヒートポンプ